

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

所属名	鳥取県子ども家庭部家庭支援課	
最重点・重点課題	取組内容	備考
<p><b>最重点課題</b> こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビスポットCMIによるSNSトラブル防止に係る広報</li> <li>・県政だよりにペアレンタルコントロールに係る広告を掲載</li> <li>・SNSトラブル防止標語の内容を分かりやすく伝えるポスターデザイン・動画の募集（青少年育成鳥取県民会議に委託して実施）</li> <li>・いじめ・不登校センター総合対策センター長及び社会教育課長名でも各市町村教育長及び各県立学校長あてに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の実施について通知</li> </ul> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年健全育成指導員等との合同街頭広報（倉吉市・伯耆町、2回） 倉吉警察署、黒坂警察署においてそれぞれ少年健全育成指導員、保護司と連携して、管内のコンビニエンスストア、スーパーマーケットでペアレンタルコントロール普及啓発チラシ等を配布して広報を実施</li> <li>・農産物販売所における街頭広報活動（智頭町 7月15日） 高校生が農産物販売所において、警察官とともにインターネット利用における犯罪被害防止等のチラシを配布して広報を実施</li> <li>・警察署による駐在所ミニ広報誌の作成交付（境港市） 境港警察署において「ペアレンタルコントロール」に関する内容を含めた広報紙を作成し地域住民に配布</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭広報活動（鳥取市） 最重点課題及び重点課題を記した啓発チラシを鳥取市内の地区公民館、学校等を訪問して配布</li> <li>・愛護センターだよりへの掲載（鳥取市） 強化月間でインターネット利用に係る子供の性被害防止を含めた各重点課題を掲載し、各関係機関等に配布</li> <li>・「米子市少年育成センターだより」（米子市） SNSの被害防止を作成し、SNSの使用に関する注意喚起や被害者にならないための心得、専門相談機関の紹介などについて保護者に啓発するとともに市内の小・中・高校の全家庭及び少年指導委員等に配布</li> <li>・広報誌（市報くらよし）による広報（倉吉市） 地域の方へ向けて、あいさつなどの声かけをして地域で子どもたちを見守り育てていくことを啓発</li> <li>・「愛の声かけキャンペーン」（倉吉市） 夏休み期間中の街頭補導の際に、「SNSトラブルから子どもを守る合言葉とりのからあげ」というテーマでネット依存の危険性を知らせる防止チラシとノベルティをセットにし、配布しながらの声かけ啓発（倉吉市）</li> <li>・小中高校生の夏休み期間中における「生活のきまり」を町内全戸へ配布 夏休み期間中の行動のルールやスマートフォン、インターネットによる被害防止、フィルタリングの推奨、家庭や地域での青少年の見守り活動等（岩美町）</li> <li>・チラシ配布、見回り（八頭町） 実施日：7月30日 場所：郡家運動場 町主催の「第17回八頭町きらめき祭」で青少年育成関係者17名により、見回り活動をするとともに、県民会議作成のペアレンタルコントロール啓発うちの配布</li> <li>・小学校低学年の家庭訪問における呼びかけ（智頭町）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ゆりはま 7月号に掲載（湯梨浜町）</li> <li>・学校の「夏季休業中の心得」として、スマートフォン・携帯電話の使用についてサイト閲覧やSNS、ゲーム等の利用は十分に注意することの啓発。日野町青少年育成会でもこのことを共有し、注意を呼びかけ（日野町）</li> <li>○会議・研修会等</li> <li>【市町村】</li> <li>・青少年育成連絡会の開催（北栄町） 各学校の生徒指導担当者及び役場関係課で各学校が児童生徒に配布している「夏休みのくらし」「夏休みの生活心得」の共有、保護者に対してペアコントロールの必要性を周知していることを確認（北栄町）</li> <li>・青少年育成伯耆町民会議の実施（伯耆町） 青少年育成伯耆町民大会の実施計画（1月実施予定） 講演内容：「楽しいコミュニケーション」を考えよう！家庭での対話編～子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策～</li> <li>・青少年育成協議会等の開催（各市町村）</li> <li>○保護者・青少年向けの防犯教室</li> <li>【県警察】</li> <li>・鳥取県下の小・中・高等学校等において、それぞれ警察職員が講師を務める防犯教室等において、SNS、インターネットに関わる犯罪被害等について講習を実施（鳥取県全域 88回）</li> <li>【市町村】</li> <li>・講演会（休前指導）の実施（鳥取市） 開催日：7月10日 場所：鳥取市立千代南中学校 出席者：全校生徒約80名、教職員約20名 内容：SNS利用に係る子供の犯罪被害の現状と被害・加害の防止対策について</li> </ul>	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報啓発</li> <li>【県警察】</li> <li>・鳥取たばこ販売協同組合主催の合同街頭広報（鳥取市、7月5日） 警察、知事部局等関係機関等が連携し、JR鳥取駅周辺において登校中の高校生等に対して、20歳未満の喫煙禁止に関するポケットティッシュ等を配布して広報</li> <li>【市町村】</li> <li>・街頭広報活動（鳥取市）【再掲】</li> <li>・愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</li> <li>・各地区の少年指導委員の代表者、警察、学校、教育委員会等の関係機関が集まり、「少年指導委員代表者会」を開催し、子ども達の状況把握や市内の各地域の環境について共通理解を行った。（米子市）</li> <li>・「No! 自画撮り」というタイトルで、青少年がSNSやコミュニティサイトを通じて事件に巻き込まれることがないように、「米子市報7月号」に掲載し、全世帯に配布し市民に啓発を行った。（米子市）</li> <li>・市内の小学校に、青色防犯パトロール車にて訪問し、不審者対応についての講話を行った。市内小学校を12校訪問し、約920名の児童が受講した。（米子市）</li> <li>・広報誌（市報くらよし）による広報（倉吉市）【再掲】</li> <li>・少年を守る店活動協力店をまわり、チラシを配布（倉吉市）</li> <li>・啓発チラシの配布（智頭町）</li> <li>・広報ゆりはま 7月号に掲載（湯梨浜町）【再掲】</li> <li>・防災行政無線による全世帯への啓発（日吉津村）</li> <li>・新聞折り込みチラシを活用した非行・被害防止広報（倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町、約2,000世帯 7月10日）</li> </ul>	

	<p>新聞折り込みチラシ内において、「飲酒・喫煙・深夜徘徊への注意喚起」文を掲載</p> <p>○会議・研修会等</p> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒類販売業者に対する研修会（鳥取市、7月19日） 酒類販売管理の確保を目的とした法定研修であり、出席した酒類販売業者に対して、未成年者に酒類の販売禁止、年齢確認の実施について呼びかけた。</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の少年指導委員の代表者、警察、学校、教育委員会等の関係機関が集まり、「少年指導委員代表者会」を開催し、子ども達の状況把握や市内の各地域の環境について共通理解を行った。（米子市）【再掲】</li> <li>・町内見回りについて（伯耆町） 夏休み期間における見回り（8/16.17）の実施会議を行った。</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室</p> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学校に、青色防犯パトロール車にて訪問し、不審者対応についての講話を行った。（米子市）【再掲】 市内小学校12校、約920名の児童が受講。</li> </ul> <p>○立入り・実態調査</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成協力員による実態調査（各市町村）</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み期間中の街頭補導（倉吉市）</li> <li>・街頭補導、青色パトロールを週1回実施（岩美町）</li> <li>・地域安全パトロールによる見守り活動を実施（琴浦町）</li> <li>・見回りの実施（日吉津村） 7月15日 準堤（寺院の祭り）における巡回 夏休み期間中の巡回パトロール（全村域 20:30～22:00）</li> </ul>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○広報啓発</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度青少年向け薬物乱用防止リーフレットの作成、配布（医療・保険課）</li> <li>・青少年育成市町村民会議、県PTA協議会、少年サポートセンター等へ薬物乱用防止資料等を提供（医療・保険課）</li> <li>・薬物乱用防止教室未実施学校に対し、資料の配布及び講習を案内（医療・保険課）</li> </ul> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生ボランティア等と連携した合同街頭広報（倉吉市、7月8日） 警察、高校生ボランティア、薬物乱用防止協議会員等が連携し、ショッピングセンターにおいて、子供連れ家族、学生等に対し薬物使用禁止のチラシ等の啓発資料を配付し、大麻、覚醒剤等の危険性を訴えた。</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭広報活動（鳥取市）【再掲】</li> <li>・愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</li> <li>・街頭パトロール活動（鳥取市）【再掲】</li> <li>・広報誌（市報くらよし）による広報【再掲】</li> <li>・ポスターの掲示（鳥取市、智頭町、北栄町）</li> <li>・広報ゆりはま7月号に掲載（湯梨浜町）【再掲】</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室</p> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年向けの防犯教室等（境港市、倉吉市、米子市 16回）【再掲】</li> </ul>	

	鳥取県下の高等学校等において、薬物の危険性、使用禁止等を盛り込んだDVDを視聴させ、チラシ等を配布し、その危険性を呼びかけた。	
重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止	<p>○<b>広報啓発</b></p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこ販売協同組合、日本たばこ産業(株)等と連携して駅出入口でティッシュペーパー、マーカーペンを配布し、二十歳未満の喫煙防止の啓発</li> </ul> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発(倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町、約2,000世帯 7月10日) 新聞折り込みチラシを活用した非行・被害防止啓発活動【再掲】</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭広報活動(鳥取市)【再掲】</li> <li>・愛護センターだよりへの掲載(鳥取市)【再掲】</li> <li>・たばこ販売協同組合、県、日本たばこ産業(株)等と連携して駅出入口でティッシュペーパー、マーカーペンを配布し、二十歳未満の喫煙防止の啓発(鳥取市)</li> <li>・市内小・中・高校の先生及び警察、スクールサポーターと駅前の繁華街や郊外の大型商業施設等のパトロールを行い、青少年への声かけを積極的に行い非行防止に努めた。また、カラオケ店やゲームセンター等の管理者に青少年の健全育成について協力依頼をした。(米子市)</li> <li>・広報誌(市報くらよし)による広報(倉吉市)【再掲】</li> <li>・町防災無線で、夏休み期間中、青少年が心身ともに健康に過ごせるように朝のラジオ体操や夕方の見守り活動をお願いする放送を朝夕行った(岩美町)</li> <li>・防災無線放送による啓発(八頭町) 子どもたちを見かけたらあいさつをしてもらうことを呼びかけ。</li> <li>・チラシ配布、見回り(八頭町)【再掲】 実施日:7月30日 場所:郡家運動場 町主催の「第17回八頭町きらめき祭」で青少年育成関係者17名により、見回り活動をするとともに、県民会議作成のペアレンタルコントロール啓発うちわを配布</li> <li>・啓発チラシの配布(智頭町)【再掲】</li> <li>・広報ゆりはま7月号に掲載(湯梨浜町)【再掲】</li> <li>・夏休み期間における見回り実施予定(8/16.17)</li> </ul> <p>【たばこ販売協同組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅出入口でティッシュペーパー、マーカーペンを高校生等に配布し、喫煙防止の啓発を行った。</li> </ul> <p>○<b>会議・研修会等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内見回りについて(伯耆町) 夏休み期間における見回り(8/16.17)の実施会議を行った。</li> </ul> <p>○<b>保護者・青少年向けの防犯教室</b></p> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年向けの防犯教室等(鳥取県内、81回)【再掲】 鳥取県下の小学校等において、警察職員が防犯標語「いかのおすし」を用いて、生徒対象に犯罪被害防止に関する講習を実施</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止教室(市内中学校で実施)(境港市)</li> </ul> <p>○<b>立入り・実態調査</b></p> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭パトロール活動(鳥取市)【再掲】</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導活動（境港市） 青少年育成境港市民会議、7月23日みなと祭での街頭補導</li> <li>・街頭補導、青色パトロールを週1回実施した。（岩美町）【再掲】</li> <li>・青色防犯パトロール（北栄町）</li> <li>・見回り（日吉津村）【再掲】 夏休み期間中、巡回パトロール(全村域 20:30~22:00)</li> <li>・補導活動（大山町） 大山町、大山町納涼花火大会巡回パトロール 大山町、町内（名和地区）巡回パトロール【毎週木曜日】</li> <li>・街頭パトロール 7月15日（土）日野町根雨で開催された「ねう祭り」 7月28日（金）日野町根雨地内</li> <li>【県警察】</li> <li>・街頭補導活動（鳥取県内 9回） 大山町納涼花火大会等の会場において、少年警察ボランティア、警察職員等が連携し、会場における少年補導活動を実施</li> </ul>	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭広報活動（鳥取市）【再掲】</li> <li>・愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</li> <li>・広報誌(市報くらよし)による広報（倉吉市）【再掲】</li> <li>・ポスターの掲示（智頭町、日吉津村）</li> <li>・社会を明るくする運動(北栄町)</li> <li>・広報ゆりはま7月号に掲載（湯梨浜町）【再掲】</li> <li>・社会を明るくする運動（法務省）と連動させた啓発の実施（日吉津村）</li> <li>・村内全戸設置の防災無線による広報（日吉津村）</li> <li>・街頭広報啓発（江府町） 社会を明るくする運動（江尾、武庫駅）の街頭広報啓発参加 →通学時間帯に生徒への声掛け（あいさつ）運動</li> </ul> <p>○青少年への支援</p> <p>【県警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験活動を通じた居場所作り活動（米子2回） 継続した作業体験を通じて忍耐・社交性を養いながら、課題達成を経験させる農業体験を本期間に2回実施</li> </ul> <p>○青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数 4施設</li> <li>・少年補導委員 630名</li> <li>・主な活動 街頭補導、継続補導、青少年に関する相談、関係機関及び団体との連絡調整など</li> </ul>	
<p>重点課題5 重大いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>○広報啓発</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に関する行政説明会（オンライン配信）6/28~8/31 対象者：県内全公立学校の生徒指導担当者、各市町村教育委員会指導主事等 内容：「生徒指導提要の改訂およびいじめ問題について」文部科学省初等中等教育局児童生徒課 「いじめ問題への具体的対応」鳥取県いじめ・不登校センター総合対策センター</li> </ul> <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭広報活動（鳥取市）【再掲】</li> <li>・愛護センターだよりへの掲載（鳥取市）【再掲】</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学校、中学校、高校の生徒指導担当者との会合に出席し、助言を行うとともに、学校と関係機関及び地域との連携についてもアドバイスをを行った（米子市）【再掲】</li> <li>・「米子市青少年育成センターだより」により保護者への啓発【再掲】</li> <li>・広報誌（市報くらよし）による広報（倉吉市）【再掲】</li> <li>・境港市青少年育成センター「やすらぎだより」配布による啓発（境港市）</li> <li>・啓発チラシの配布（智頭町）【再掲】</li> <li>・広報ゆりはま7月号に掲載（湯梨浜町）【再掲】</li> <li>○会議・研修会等</li> <li>【県警察】</li> <li>・児童に関するいじめ、問題行動等の対応理解、具体的対策に資する生徒指導連絡協議会、生徒指導部会、個別支援会議等を開催（月間中15回）</li> <li>○青少年への支援</li> <li>【市町村】</li> <li>・スクールソーシャルワーカーによる支援（日吉津村）（通年）</li> <li>・毎週木曜日に教育相談室を開催（江府町）</li> </ul>	
--	--	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。